

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策5) 地方公営企業の経営改善	担当部局名	自治財政局 公営企業課				
施策の概要	本施策は、地方公営企業分野における行政改革の推進の実現に貢献するものである。 地方公営企業の経営健全化や透明性の向上のためには、経営に関する中長期的な計画を策定した上で経営基盤の強化等に取り組むことが必要であることから、全地方公営企業において経営計画を策定すること(平成15年現在12.7%)を目標とする。目標年度は、地域再生支援プランに基づき作成する総点検マニュアルを踏まえた地方公営企業の検討・準備期間等を考慮し、平成20年度までとした。						
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	15年度(～16.4.1)	16年度(～17.4.1)	17年度(～18.4.1)	
	中長期的な経営計画の策定状況率	100%	20 年度	13.0%	13.4%	64.2%	
	積極的な情報提供の実施状況率			17.1%	17.8%	59.9%	
	簡易水道事業の法適化率			4.4%	8.1%	13.7%	
施策の主な実施手段の状況	下水道事業の法適化率			3.7%	4.7%	6.2%	
	事業名	概 要		16年度	17年度	18年度	
	財政支援 (簡易水道)	法適化計画に要する経費の2分の1を一般会計から繰出こととともに交付税措置を講じる。		1億円	1億円	1億円	
	財政支援 (下水道)	法適化計画に要する経費の2分の1を一般会計から繰出こととともに交付税措置を講じる。		5億円	5億円	5億円	
予算執行を主とするもの	項目	概 要					
	該当なし						
制度の企画・運用を主とするもの	項目	概 要					
	該当なし						
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概 要					
	情報提供	中長期的な経営計画の策定状況・積極的な情報提供の実施状況について、各団体の取組状況を把握公表することにより、改善を促す。					
	情報提供	「法適化事例集」、「法適化マニュアル」等による意義、手法の周知徹底によりその取組を促す。					
(業務改善への取組状況) ・平成16年4月発出の「地方公営企業の経営の総点検について」(公営企業課長通知)において、中期経営計画策定、情報公開の実施について要請している。 ・さらに「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)及び「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」(平成17年3月29日総務事務次官通知)において、経営計画策定・情報公開の充実強化を要請している。							
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況) 着実に指標は伸びているものの十分な水準とはいえないことから、一層の推進を目指し各種会議等での意義、効果についてさらに周知、要請していく必要がある。 さらに、具体的な事務、手続等について、適切な助言を行っていく必要がある。	予	制	事			
本施策に関する専門家の意見等	「21世紀を展望した新しい地方公営企業のあり方に関する調査研究会」において、地方公営企業の今後のあり方等について検討を行って戴いた。その後平成12年3月に報告書を戴き、(例「地方公営企業においても、中期的な期間を対象として、サービスの質や業務の内容、財務の健全性等に関する目標を設定し、当該目標に即して経営を行い、その達成状況の管理と評価を行うことは、パフォーマンスの向上や経営の効率化等の点で有効であると考えられる」等)、取り組むべき政策の検討を実施した。						
本施策に関する主な資料	「地方公営企業決算状況調査」 「地方公営企業年鑑」(http://www.soumu.go.jp/c-zaisei/kouei.html)						